

瑞穂町職員募集

採用予定日
平成24年6月1日

職 種 保健師
採用予定人数 1名
試験区分 保健師
受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれ、た方で、保健師の資格を有する方

【受験手続き】
受付方法 直接、総務課へご持参ください。

受付期間 平成24年4月16日(月)～4月25日(水)（土・日曜日は除きます）
時 間 午前8時30分～午後5時

※申込書は、総務課で配布します（土・日曜日を除きます）。また、町ホームページから申込書をダウンロードすることもできます。

【第1次試験日】
日 程 5月13日(日)
内 容 適性検査、作文試験

問合せ 総務課
☎557-7492

町職員人事（4月1日）

（一）内は旧所属。係長・係員は省略。

【部長級】
▼議会事務局長 伊藤孝裕（企画部総務課長）
▼都市整備部長 会田進（都市整備部建設課長）

【課長級】
▼企画部 総務課長 村野香月（教育部教育課長）
▼企画部 管財課長 玉垣和平（住民部環境課長）
▼住民部 住民課長 小野基光（住民部 国保係長）
▼住民部 環境課長 白井孝安（企画部総務課法制係長）
▼福祉部 福祉課長 横澤和也（住民部 住民課長）
▼福祉部 高齢課長 横沢真（教育部 社会教育課長）
▼福祉部 健康課長 福井啓文（福生病院組合 経理課長）
▼都市整備部 建設課長 田中和義（企画部 管財課長）
▼都市整備部 産業課長 森田富士夫（住民部 地域課 安全係長）
▼教育部 教育課長 吉野久（福祉部 高齢課長）
▼教育部 社会教育課長 桶田潔（教育部 図書館長）
▼教育部 図書館長 宮坂勝利（企画部 企画課 国際化・協働係長）
▼福生病院組合 経理課長 山内一寿（都市整備部 産業課 商工係長）

【3月31日付退職】
▼村山正利（議会事務局長）
▼田辺喜好（都市整備部長）
▼田中光義（福祉課長）
▼山崎俊明（健康課長）
▼栗原始（産業課長）

問合せ 総務課 ☎557-7492

問合せ 住民課 ☎557-7578

組織改正 4月1日から

国民健康保険税の課税業務を税務課から住民課国保係へ移管します。

箱根ヶ崎駅西口広場が完成しました 4月7日(土)開放

ご不便をお掛けしていましたが、箱根ヶ崎駅西口広場の工事が完了しました。町の新たな玄関口として、4月7日(土)午前11時から交通を開放します。なお、箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業につきまして、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 都市計画課 ☎557-7662

圏央道高尾山インターチェンジが開通しました

3月25日(日)午後3時に「国道468号 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」の高尾山インターチェンジ(IC)が開通しました。開通した区間は、八王子ジャンクション(JCT)と高尾山インターチェンジ(IC)を結ぶ2kmです。

問合せ 相武国道事務所 ☎643-2010

問合せ リサイクルプラザ ☎557-5364

PARTNER パートナー 震災 ～私にだって支援できる～ 講演会を終えて(その1)

1月22日に開催した男女共同参画社会推進事業講演会「震災～私にだって支援できる～」には、合計67名もの参加者が集まりました。この講演会では、東日本大震災で被災した地域でボランティア活動を行った女性二人に、女性の目線から見た被災地支援、人とのふれあいなどをテーマに多くの体験談や熱い思いを語っていただきました。今回は、この講演会参加者の声をご紹介します。

- この思いや支援を風化させてはいけなないと最後に言われた言葉に同感です。(60代・女性)
- 現在自分がどうしたら良いのか?どう考えたら良いのか?出席したことにより「まず一歩」が始められます。ありがとうございます。(40代・女性)
- お二人の気持ちを行動に変えた勇気に感動しました。震災を忘れず、私も支援できればと思いました。(30代・男性)
- ボランティア活動を支える人を助けるということもボランティアであることに気が付きました。(30代・女性)

問合せ 企画課 ☎557-7469

リサイクルプラザからのお知らせ

リサイクルプラザでは、ごみの搬入状況や作業風景を見学していただき、ごみの減量や分別の仕方の啓発を行っています。また、リサイクル品(家具類)の展示販売、太陽光発電や太陽光採光システムなどの環境に配慮した取り組みも行っていきます。

施設見学 開館時間中は自由に見学できます。団体の場合は、事前に予約をしてください。
リサイクル品展示販売 毎月1日に当月分を展示しています。15日まで受付し、複数申込の品物は抽選で販売します(申込みは1人3品までです。展示品は主に家具類です)。

開館時間 月～金曜日(祝日を除く)と、毎月第1日曜日の午前8時30分～午後5時
※フリーマーケット開催日は午前9時から午後1時までです。

みずほエコパークフリーマーケット開催

日 時 4月15日(日) 午前9時～午後1時(雨天中止)
場 所 みずほエコパーク管理棟前広場
【次回開催】
日 程 5月20日(日)
出店者募集 出店を希望される方を募集します。
※出店料は無料です。生物・飲食物の販売はできません。また、営利目的の方は出店できません。
出店申込期限 5月11日(金) 出店数 130店まで
※今年度のフリーマーケット開催日は、4月、5月、6月、9月、10月、11月、平成25年2月、3月の各月第3日曜日の8回です。

みずほエコパークにお越しください

「みずほエコパーク」は、身近で自然と触れ合うことができる公園として、散策路(車椅子等でも散策できます)、芝生広場、花だんや池、ドッグラン等があり、また、フリーマーケット会場にもなっています。ジョギングやウォーキングで健康づくりや憩いの場としてぜひご来園ください。
開園時間 ▶4月・5月 午前6時～午後6時
▶6月～8月 午前6時～午後7時
▶9月・10月 午前6時～午後5時
▶11月～3月 午前7時～午後4時
(12月29・30・31日は休園日です)

平成24年度 狂犬病 予防集合注射

！雨天でも実施します！

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年受けさせることが義務付けられています。町では、日程表の通り集合注射を行いますので、飼い犬に必ず受けさせてください。
集合注射に来られない場合は、予防注射を動物病院で行い、環境課で注射済票の交付を受けてください。
また、生後91日以上の犬を飼い始めた方は、登録が義務付けられています。登録の手続き(犬の鑑札の交付)も会場ですべて行っています。

日程表		
日 時	場 所	
4月5日(木)	午前10時～10時30分	長岡会館前(二小北)
	午前10時50分～11時50分	二本木公園
	午後1時20分～2時20分	狭山谷公園
4月6日(金)	午前10時～10時40分	殿ヶ谷会館
	午前11時～11時50分	むさしの公園
	午後1時20分～2時20分	松原中央公園

費 用 3,550円(予防注射3,000円、注射済票550円)
※新規登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。
持ち物 郵送されたはがき、手数料(釣り銭の無いようお願いいたします)

【注意事項】

- 事前に郵送されたはがきの問診欄への記入をお願いします。
- 2週間以内に入会した犬は、狂犬病予防注射を受けることができません。
- 犬の体は清潔にし、犬を制御できる方が連れてきてください。
- 犬が妊娠、病気等で異常がある時や、以前注射により不調になったことがある場合には、お申し出ください。
- 犬のふんは持ち帰り、会場周辺を汚さないようにしてください。
- 海外に犬を連れて行き、その後日本に連れて帰る予定のある方は、事前に動物検疫所へお問い合わせください。

問合せ 環境課 ☎557-0544

住宅改修補助と住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度の実施について

住宅改修補助制度

問合せ 産業課 TEL 557-7633

個人住宅の改修工事等を町内の施工業者を利用して行った方へ工事費用の一部を助成します。改修工事の見積額(税別)または工事完了後の工事額(税別)のいずれか少ない額の10%で最高10万円(千円未満の金額は切り捨て)まで補助します。

- 対象 次の要件を満たす方
- ▶ 町内に居住し、改修工事を行う住宅の所有者または居住者
 - ▶ 申請日現在、町税を滞納していない方
 - ▶ 以前に利用されている方でも利用できる場合があります。事前にお問い合わせください。

申込期間 4月2日(月)～平成25年1月31日(木)
 申込方法 申請書に必要書類を添付して商工会へ提出してください。

※申請書は、産業課と商工会で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

- 提出書類
- ▶ 申請書
 - ▶ 工事見積書の写し

- ▶ 施工前の写真
- ▶ 施工業者一覧表(施工業者が複数の場合)
- ▶ 建築確認申請を要する増築の場合は、建築確認申請の写しと図面
- ▶ 賃貸住宅等の居住者が申請するときは、家屋の所有者または管理者の発行する承諾書

- その他
- ▶ 工事金額20万円(税別)以上の工事が対象となります。
 - ▶ 指定期日までに工事完了報告書および施工後の写真を提出していただきます。
 - ▶ 現地調査を行う場合があります。
 - ▶ 予算がなくなり次第、受付を終了します。
 - ▶ 他の補助制度との併用の場合、提出された書類の写しを提出していただきます。

住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

問合せ 環境課 TEL 557-0544

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

- 対象 次の要件にすべて当てはまる方
- ▶ 自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方
 - ▶ 町税および国民健康保険税(他の区市町村において徴収するものを含みます)を完納している方
 - ▶ 設置した機器が新品であること

申込期間 4月2日(月)～平成25年3月29日(金)
 申込方法 該当機種を設置後、申請書に必要書類を添付して環境課へ提出してください。

※申請書は環境課と商工会で配布しています。また町ホームページからもダウンロードできます。

- 必要書類
- ▶ 保証書の写し
 - ▶ 領収書または支払い金額を証明できるもの
 - ▶ 住宅を購入(建て替え・改修)した場合は購入費などが確認できる書類の写し
 - ▶ 設置機器の購入に対する見積書の写し
 - ▶ 設置状況の写真
 - ▶ 太陽光発電システムを申し込む場合は売電契約書の写し、国・都の補助金交付決定通知書の写し
 - ▶ 住民票または外国人登録原票記載事項証明書、納税証明書(添付の必要のない場合がありますので、ご相談ください)

- その他
- ▶ 販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に対して設置しようとする方は利用できません。
 - ▶ 平成24年4月1日以降に設置したものが対象です。
 - ▶ 申し込みは同一住宅につき1回、1機器に限ります(複数の機器の申し込みはできません)。
 - ▶ 現地調査を行う場合があります。
 - ▶ 助成制度をご利用の方には、環境に関する町の調査や活動にご協力をいただく場合があります。
 - ▶ 過去に該当制度をご利用された方は、申請できません。

助成対象機器と助成額(いずれも住宅用)

対象機器	助成額(購入金額の10%) ※ただし限度額は次の通り
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	4万円
潜熱回収型給湯器	2万円
ガス発電給湯器	4万円
太陽光発電システム	5万円に対象機器の最大出力キロワットを乗じた額(限度額15万円)

※対象機器には基準があります。
 ※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。
 詳しくは、お問い合わせください。



年金から介護保険料を納めている方へ

平成24年度の介護保険料の納付額が確定し7月に通知をするまで、4月と6月は2月と同じ額を年金から納めます(仮徴収)。

瑞穂町版「介護と予防」(冊子)を発行しました

町では、介護保険制度や高齢者福祉サービスなどをまとめた冊子を発行しました。町の制度だけではなく、介護事業者や医療機関などの情報も掲載しています。高齢課窓口等に置いてありますので、ぜひご利用ください。

平成24年度の各福祉手当等を、次の日程にご指定の口座へ振り込みます。

◎心身障害者福祉手当
 4月13日(金)(12月～3月分)

認知症を予防します「いきいき脳の健康教室」

日程 5月16日、23日、30日、6月6日、13日、20日、27日、7月4日、11日、18日、25日、8月1日、毎週水曜日(全12回)

時間 ▼1クラス：午前10時～10時45分
 ▼2クラス：午前11時～11時45分

内容 シルバーまじかど
 簡単な読み書きや計算で、脳をいきいきさせましょう。簡単に取り組める予防習慣を身に付けることを目指します(30分の学習とミニテイング)。

対象 1人で教室に通え、説明会に参加できる、おおむね65歳以上の方

定員 定員15名(先着順)

費用 無料

※説明会は、5月9日(水)にふれあいセンターで行います。

申込み 4月2日(月)から高齢課へ
 TEL 557-7623

各福祉手当等の振り込みのご案内

20歳を迎える手帳(身体的)をお持ちの方(ご家族)へ

20歳到達時に切り替わる手帳等がありますので、対象となる方は手続きをお願いいたします。詳しくは、お問い合わせください。

社会福祉協議会

◎心身障害者福祉手当
 4月13日(金)(12月～3月分)

◎心身障害者福祉手当
 4月13日(金)(12月～3月分)

◎心身障害者福祉手当
 4月13日(金)(12月～3月分)

「地域福祉権利擁護事業」を活用ください

高齢で物忘れの症状がある方や知的・精神に障がいを抱えている方が、地域の中で安心した日常生活を送ることができるよう、次のようなサービスで暮らしをサポートします。

※契約締結後のサービスは有料となりますが相談や支援計画の作成は無料です。

サービス内容

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的な金銭管理サービス
- 書類等の預かりサービス

問合せ 社会福祉協議会事業係
 TEL 557-0165